

## 第2回小田川沿川首長意見交換会

### 議事概要

日時：令和3年2月2日（火）14：00～15：00

場所：web 会議

#### 【首長から出された主な意見】

- 被災から3年目を迎えて、住民の目にも進捗状況が具体的に見える段階になり、大変心強く思っている。昨年7月の大雨では水位はあまり上がらず、今までやってきていただいた河道掘削等の効果が出ていると感じた。引き続き、工事の手を緩めることのないようお願いしたい。
- 河道掘削、樹木伐採が終わった箇所には牧草を植えるなどの対策を行いながら、民間企業と一体となって河川管理を強化していきたい。
- 小田川の上流部は広島県であり、上流側の整備の状況や計画といった重要な情報が下流側になかなか入ってこない。流域治水という大きな流れの中で、県をまたいでの情報提供といった取り組みができないか。
- 固定堰が川の流れの大きな障害になっている。2カ所ある堰のうち現在は1カ所だけ改修が行われているが、5か年加速化対策も活用し並行して2カ所やっていただくことができないか。
- 川と民家が近く住民が管理しやすい場所については、「出会いとふれあいの水辺づくり事業」などの県事業も活用しながら、地域と一緒に管理できるような方法について個別に相談したい。また、住民から目に見える箇所の河道掘削や草等の伐採を優先的に進めていただきたい。
- 小田川の付替工事が完了した時点でどのくらい水位が下がるのかを市民に示すことが大事だと思っているので、具体的なシミュレーションを示してほしい。
- 高梁川上流のダムの放流によって下流の水位がどのくらい上昇するのかといったデータが非常に少ない状況であり、詳しいデータの集積、分析、そしてそのデータを下流の自治体にどう伝えるかということが大切になっていく。
- 河川監視カメラの設置が進んでいるが、小田川の水位を地元のケーブルテレビ局と組んで常に見られるような状態にしようと計画を進めており、カメラ画像も取り込みたいと考えている。
- 河川監視カメラの設置について、夜はカメラだけでは水位がわかりにくいいため、橋脚に水位の目印をつけていただきたい。
- 国の説明にあった緊急浚渫の推進とか修繕とか自然災害防止の事業債については積極的に利用させていただきたい。

- ソフト事業について、国は積極的に取り組まれているということで、情報もいただいております。感謝申し上げます。県のソフト事業の取り組みについて見解が聞きたい。
- 林田(はいだ)川・堀越川における排水機能強化のための設計が令和3年度中までかかるということだが、スケジュールや内容等、被災者に説明ができるよう準備していただきたい。
- 河川アダプトについて、少子高齢化が進んだ影響で担い手が少なくなっており、活動人員10人以上という要件が厳しくなっているので緩和できないか。また年度中途からの認定が認められていない。この制度は維持していくことが大事と考えており、そのためにも柔軟な対応をお願いしたい。
- 高梁川の人口が多い区間での対応について、安全性の向上に対する住民要望が上がっているので、今後の5か年加速化の部分で対策をお願いしたい。
- 中小河川に関する浸水区域の指定やハザードマップの作成などを盛り込んだ水防法改正案を国交省が今国会に出すことを目指していると今日の新聞にあったが、国のほうで今後の動きなど、現時点で分かっていることがあれば情報提供をお願いしたい。

#### 【河川管理者からの主な発言】

- 広島県側からの情報提供について、国交省が打ち出している流域治水の枠組みの中で、広島県側の市町村や広島県に話をし、何かできることはないか検討する。なお、流域治水の構成員として広島県側から福山市、庄原市、神石高原町、広島県に、また林野庁にも山林を管理している立場で入っていただいている。
- 河道掘削や樹木の伐採について、5か年対策という形で事業も継続できることになったので、3か年対策で緊急的に実施したところ以外で本当に必要なところを追加して整備を進めていきたい。
- 河川監視カメラの画像を地元のCATVに流すことは技術的には可能だと聞いているので、URLの提供について個別に調整させていただきたい。
- 河川監視カメラを付けた箇所には水位計を設置しており、画像と水位データを情報提供しよう考えているところだが、量水板が必要ということであれば個別に検討させていただきたい。
- 整備によってどの程度小田川の水位が下がるかというのは、国・県それぞれで進めている河川整備の状況等を踏まえ、一緒に勉強しながら確認していく必要がある。上流のダム放流の状況等も踏まえた高梁川の水位変動について、住民に分かりやすく説明することは必要だと思っているので、しっかり検討していきたい。
- 流域治水について、本日「特定都市河川浸水被害対策法の一部を改正する法律案」が閣議決定されたところ。今までは、上流のダムの事前放流や河道掘削など法律の

定めがない中でもできることを少しずつ進めてきたが、法案が成立したあかつきには、地元のみなさまと連携を取ってより安全性の高い地域づくりを進めていければと考えている。

河川管理者によるハード対策だけでは、洪水被害が拡大化していく中で全てをまかなっていくのは非常に困難であることから、中国電力の水力発電や、農業関係のため池といったものも含めて、関係するみなさんのご協力をいただきながら地域の安全性を確保できればと思っているので、引き続きご支援ご協力を賜りたい。

- 高梁川本川下流の人口が多い区間については、補正予算の成立を受けて右岸側と左岸側で2割勾配の堤防を3割勾配にする断面拡大を今後実施していく予定。
- 河川敷の樹林化防止については、牧草化に加え、マレットゴルフなど地域の活動と連携した取り組みも実施している。地域の方に必要以上の負荷が生じず、かつ持続可能な地域連携型の河川管理も模索しているところ。
- 堰の改築について、現在は効果を早く発現させるため1カ所に集中的に取り組んでいるが、ご指摘の通り5か年の加速化対策の予算が活用できるのであれば2カ所同時施工について、予算全体の状況も踏まえながら考えていきたい。
- 民家が隣接するような箇所での河道管理について、地元の方々とともに河川の維持管理を行うことは大変重要と考えており、連携してやっていきたい。ただし、個別の利用の仕方については十分調整していく必要がある。
- 小田川支川の維持管理については、平時の維持管理といった観点での対応も非常に大事だと思っている。住民の目にも留まる場所なので、対応していきたい。
- アダプトは、県としても大切な事業であると認識している。河川だけではなく道路でも担い手確保が難しいといった話も聞いているので、持続的にやっていくにはどうしたらいいか、引き続き工夫を重ねていきたい。
- 来年度の県のソフト事業に関しては、中小河川の氾濫推定図作成や、市町が内水氾濫用のハザードマップ作成するに当たっての技術的な支援、法改正による開発抑制といった取り組みを考えているところである。既に県のホームページでも公表しているので、必要であれば個別にご説明させていただきたい。
- 林田川・堀越川についてはなるべく早く設計を終えたいとは思っているが、令和3年度まではかかる見込み。状況については、随時進捗等ご報告させていただきたい。
- 水防法改正に関する新聞報道については、状況を確認した上で後日ご説明したい。